

# 令和5年度 部の運営方針書

こども・福祉部(こども局を除く)

## 1 部の運営方針

### 【部の使命】

市民が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けることができるまちを目指し、誰も置き去りにしないきめ細やかな福祉政策を行うため、従来の属性別の支援体制では対応が困難な福祉課題や狭間のニーズに対する包括的な支援体制を構築し、サービス利用者の利益の保護と地域における社会福祉の増進に努めます。

### 【部の目標】（こども局は別途記載）

- ① 第4次地域福祉計画・再犯防止推進計画・成年後見制度利用促進計画の推進  
地域共生社会の実現に向けて、重層課題に対応するために相談支援、参加支援、地域づくりとともに、生活困窮、権利擁護等の支援を一体的に行う包括的支援体制の構築に取り組みます。
- ② 周南市高齢者プランの着実な推進及び「第10次老人保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定  
令和3年度から3年間を計画年度とする周南市高齢者プランに係る事業の実施状況、目標達成状況の評価を適切に行い、介護保険事業に係る保険者機能を強化します。また、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする次期計画を策定します。
- ③ 地域生活支援拠点等の機能の充実  
地域生活支援拠点の各機能について、市民や支援者、事業所・関係機関への理解・周知を図るとともに、複合的な相談に対応する相談支援専門員のスキルの向上、地域の実情や活用が期待できる社会資源の把握に努めます。また、緊急時の受け入れを担う短期入所施設を確保・連携することで、緊急時の体制整備を図ります。
- ④ 生活保護の適正実施  
生活保護の漏給、濫給の防止に努めるとともに、ジェネリック医薬品の使用促進等により、適正実施に取り組みます。また、被保護者の日常生活での自立、社会生活での自立、経済的自立を支援します。
- ⑤ 指導監査の計画的実施  
公正かつ効果的に指導監査を実施し、社会福祉法人の適正な運営と指定介護保険サービス事業所、指定特定相談支援事業所等のサービスの質の確保と給付の適正化を図ります。

### 【行財政改革への取組み】

行政評価の結果を事務事業の見直しにつなげ、効率的かつ効果的な事業運営を推進し、事業、事務の見直しによる、職員の事務負担軽減に努めます。更に職員が働きやすい、風通しの良い職場環境を目指します。

## 2 部の経営資源

### (1) 部の体制

職員数	124 人	うち	正職員	78.53 人	・	会計年度 任用職員	45.47 人	人件費	正職員	557,799 千円	会計年度 任用職員	104,490 千円
-----	-------	----	-----	---------	---	--------------	---------	-----	-----	------------	--------------	------------

※R3職員平均給与( 7,103 千円)ベース

※予算計上額

### (2) 事業規模

歳入予算額	15,818,375 千円	歳出予算額	22,193,486 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数	130 事業	担当課数	5 課
-------	---------------	-------	---------------	-------------	----------	--------	------	-----

3 部の中期目標(優先順) 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果(最終目標)
1	5 福祉・健康・医療 1 地域福祉の推進 2 福祉に関する相談支援の充実 (地域福祉課)	対象者別窓口の垣根をこえた福祉総合相談窓口として、関係機関との連携を強化します。 認知症高齢者など判断能力が不十分な方が地域で安心して生活できるように、成年後見制度の利用を促進する体制を整備します。 【もやいネット支援事業者研修会の開催:250人】
2	5 福祉・健康・医療 2 高齢者福祉の充実 2 介護サービスの充実 (高齢者支援課)	住み慣れた地域で介護サービスが受けられるよう、介護保険事業計画に基づき施設整備を進めます。
3	5 福祉・健康・医療 3 障害者福祉の充実 1 地域生活支援の充実 (障害者支援課)	市と基幹相談支援センターを中核として、地域の相談支援事業者間の連絡調整や地域生活支援拠点を構成する各関係機関との連携を密にすることによって相談支援の充実を図り、障害者の地域生活を支援します。
4	5 福祉・健康・医療 1 地域福祉の推進 2 福祉に関する相談支援の充実 (生活支援課)	様々な関係機関と連携しつつ、経済的な困窮者に対し面接相談によりニーズを把握し、個々に応じた支援により自立の促進を図ります。
5	5 福祉・健康・医療 1 地域福祉の推進 3 社会福祉法人への公正な指導監査 (指導監査室)	社会福祉法人及び指定介護保険サービス事業所等に対する指導監査等を公正かつ効果的に行うことにより、適正かつ健全な運営を図ります。
6	5 福祉・健康・医療 2 高齢者福祉の充実 1 高齢者を地域で支える体制づくり (地域福祉課)	医療・介護・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。 認知症の高齢者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、相談・見守り体制を強化します。 【認知症サポーター養成数:19,000人】

7	<p>5 福祉・健康・医療 2 高齢者福祉の充実 4 高齢者の社会参加の促進 (高齢者支援課)</p>	<p>地域での健康づくりや教養の向上、レクリエーション活動の機会等を創出し、高齢者の仲間づくりや生きがいづくりを推進します。また、地域の助け合い・支えあい活動や、既存の交通資源を活用した移動を支援することで、高齢者の社会参加の促進を図ります。</p>
8	<p>5 福祉・健康・医療 3 障害者福祉の充実 2 障害者就労支援の充実 (障害者支援課)</p>	<p>障害者就業・生活支援センターや就労支援事業所等と連携して障害者の一般就労、職場定着を進めます。【就業・生活支援センターの支援を受け就職した障害者数:27人】 障害者施設共同受注センター協議会と共に障害者就労施設等が提供する物品・サービスの優先調達を推進し、工賃の増額を図ります。 【障害者就労施設等からの物品・役務等の調達額:2,800万円】</p>
9	<p>5 福祉・健康・医療 2 高齢者福祉の充実 3 介護予防の推進 (地域福祉課)</p>	<p>週1回「いきいき百歳体操」に取り組む「住民運営の通いの場」への支援や、「ふれあいきいきサロン」の担い手の育成等、介護予防の推進に取り組みます。 【週1回「いきいき百歳体操」に取り組む「住民運営の通いの場」の数:150カ所】</p>
10	<p>5 福祉・健康・医療 2 高齢者福祉の充実 1 高齢者を地域で支える体制づくり (高齢者支援課)</p>	<p>医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスが一体化した地域包括ケアシステムを推進します。</p>
11	<p>5 福祉・健康・医療 3 障害者福祉の充実 3 差別解消の推進 (障害者支援課)</p>	<p>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正に伴い、国や県と連携して市民への啓発や、事業者による社会的障壁の除去の義務化に関する周知・啓発、障害者等からの相談対応体制の充実を図ります。 障害者の活動や社会参加の制約の解消を進めるとともに、市が発信する情報のバリアフリー化に取り組みます。</p>
12	<p>5 福祉・健康・医療 1 地域福祉の推進 1 地域福祉活動の推進 (地域福祉課)</p>	<p>地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員の定数確保に努め、活動を助成します。 社会福祉協議会と連携し、31地区の地域福祉コーディネーターと共に協議体の設置を進め、地域福祉活動を推進します。</p>
13	<p>5 福祉・健康・医療 2 高齢者福祉の充実 3 介護予防の推進 (高齢者支援課)</p>	<p>高齢者が健康でいきいきと生活を送ることができるよう、介護予防の取組みを推進します。</p>